

岡山労働局発表  
平成30年7月20日

報道関係者 各位

**【照会先】**

岡山労働局

職業安定部職業安定課

課長 渡辺 俊介

課長補佐 梶谷 和寛

(電話) 086-801-5103

職業安定部職業対策課

課長 片山 弘志

課長補佐 定岡 徹

(電話) 086-801-5107

労働基準部監督課

課長 小川 充彦

主任監察監督官 諏訪 雅浩

(電話) 086-225-2015

労働基準部健康安全課

課長 北村 牧子

主任産業安全専門官 田村 明良

(電話) 086-225-2013

## 平成30年7月豪雨被害に関する緊急雇用・労働対策について

平成30年7月豪雨により企業の生産活動への影響が生じている中で、岡山労働局は、別添のとおり緊急雇用・労働対策を取りまとめました。

**【対策のポイント】**

- 1 雇用を維持・確保しようとする企業への支援（雇用調整助成金）
- 2 失業を余儀なくされた労働者への支援（雇用保険の特例措置）
- 3 就職活動中の学生等のニーズに応じた対応
- 4 復旧作業を行う方の安全・健康の確保
- 5 雇用や労働条件に関する不安や疑問への対応

## 平成 30 年 7 月豪雨被害に関する緊急雇用・労働対策

平成 30 年 7 月 20 日（金）

## 1 雇用を維持・確保しようとする企業への支援（雇用調整助成金）

豪雨による災害に伴う経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者と事前に結んだ労使間の協定に基づき休業を行い、休業についての手当を支払えば、雇用調整助成金が利用できます。なお、計画届の遡及適用及び要件緩和等の特例措置が講じられます。

## 2 失業を余儀なくされた労働者への支援（雇用保険の特例措置）

豪雨による災害により事業所が直接被害を受け、離職を余儀なくされた労働者（雇用保険に6か月以上加入しているなどの要件を満たす方）は、事業再開後に再雇用が予定されていても、雇用保険の失業手当を受給できます。

## 3 就職活動中の学生等のニーズに応じた対応

おかやま新卒応援ハローワークに「被災学生等特別就職相談窓口」を7月17日に設置し、被災した就職活動中の学生等のニーズに応じた職業相談や当該相談を踏まえた企業への働きかけを実施しています。

## 4 復旧作業を行う方の安全・健康の確保

- ・ 復旧工事における労働災害防止対策について、注意いただきたい点を示して岡山労働局及び各労働基準監督署において呼びかけています。
- ・ 近隣労働局や業界団体の協力により、復旧作業を行う方が安全に作業を行うための簡易防じんマスク等の保安用品を無償提供しています。（一部配布済）
- ・ がれき等の撤去作業等を安全に実施するため、作業現場の安全衛生パトロールを実施する予定です。

## 5 雇用や労働条件に関する不安や疑問への対応

- ・ 豪雨被害特別相談窓口を開設し、雇用調整助成金、失業給付など支援措置の説明や、休業手当など関係法令の説明を行っています。
- ・ 労働基準法、労働契約法に関するQ&A、雇用保険の特例措置に関するQ&Aを岡山労働局ホームページに掲載しています。

## 【参考】

○平成 30 年 7 月豪雨関連情報（岡山労働局ホームページ）

[https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki.html](https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki.html)

- ・ 「豪雨被害特別相談窓口」を開設しています
- ・ 労働基準法や労働契約法に関するQ&A

- ・失業手当の特例措置、雇用調整助成金のご利用について
- ・雇用保険の特別措置に関するQ & A
- ・平成30年7月豪雨の災害に伴い「雇用調整助成金」の特例を実施します
- ・労働保険料等の納付猶予を希望される事業主のみなさまへ
- ・復旧工事における労働災害防止に向けた緊急要請について